

統計区の範囲（令和6年4月1日現在）

中央区

統計区番号	準統計区	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目
1001(1)		北1条 西1丁目～10丁目 北2条 西1丁目～10丁目 北3条 西1丁目～10丁目 北4条 西1丁目～10丁目 北5条 西1丁目～10丁目 北6条 西10丁目	大通 西1丁目～10丁目 [1002]
1002(2)		南1条 西1丁目～10丁目 南2条 西1丁目～10丁目 南3条 西1丁目～10丁目	大通 西1丁目～10丁目 [1001] 南4条 西1丁目～10丁目 [1005]
1003(3)		大通 東1丁目～6丁目 北1条 東1丁目～6丁目 北2条 東1丁目～6丁目 北3条 東1丁目～6丁目 北4条 東1丁目～6丁目 北5条 東1丁目～3丁目 南1条 東1丁目～6丁目 南2条 東1丁目～6丁目 南3条 東1丁目～6丁目 南4条 東1丁目～5丁目 南5条 東5丁目	北1条 東7丁目 [1004] 北2条 東7丁目 [1004] 北3条 東7丁目 [1004] 北4条 東7丁目 [1004] 南1条 東7丁目 [1004] 南5条 東4丁目 [1005]
1004(4)		大通 東7丁目～14丁目 北1条 東8丁目～19丁目 北2条 東8丁目～20丁目 北3条 東8丁目～15丁目 北4条 東8丁目 北5条 東8丁目	北1条 東7丁目 [1003] 北2条 東7丁目 [1003] 北3条 東7丁目 [1003] 北4条 東7丁目 [1003] 南1条 東7丁目 [1003]
1005(5)		南5条 東1丁目～3丁目 西1丁目～10丁目 南6条 東1丁目～3丁目 西1丁目～10丁目 南7条 東1丁目～2丁目 西1丁目～10丁目 南8条 西1丁目～10丁目 南9条 西1丁目～3丁目	南4条 西1丁目～10丁目 [1002] 南5条 東4丁目 [1003] 南9条 西4丁目～7丁目 [1006]
1006(6)		南9条 西8丁目～10丁目 南10条 西1丁目～3丁目、6丁目～10丁目 南11条 西1丁目、6丁目～10丁目 南12条 西1丁目、6丁目～10丁目 南13条 西1丁目、5丁目～10丁目 南14条 西1丁目、5丁目 南15条 西1丁目 中島公園	南9条 西4丁目～7丁目 [1005] 南14条 西6丁目～10丁目 [1007]
1007(7)		南15条 西4丁目～10丁目 南16条 西1丁目、4丁目～10丁目 南17条 西4丁目～10丁目 南18条 西5丁目～10丁目	南14条 西6丁目～10丁目 [1006] 南19条 西5丁目～10丁目 [1008]
1008(8)		南20条 西5丁目～10丁目 南21条 西5丁目～10丁目 南22条 西6丁目～10丁目 南23条 西7丁目～10丁目 南24条 西7丁目～10丁目 南25条 西7丁目～10丁目 南26条 西7丁目～10丁目 南27条 西7丁目～10丁目 南28条 西7丁目～10丁目 南29条 西8丁目～10丁目 南30条 西9丁目～10丁目	南19条 西5丁目～10丁目 [1007]
1009(9)		北11条 西13丁目～15丁目 北12条 西15丁目～16丁目 北13条 西15丁目～17丁目 北14条 西15丁目、18丁目 北15条 西15丁目、19丁目 北16条 西15丁目～16丁目、20丁目～21丁目 北17条 西15丁目	

注：1. 「統計区番号」の（ ）内は旧統計区番号である。 2. 「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有する統計区番号である。

(次ページに
つづく)

中央区(つづき)

統計区番号	準統計区	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目
1009(9) (前ページからのつづき)		北18条 西15丁目 北20条 西15丁目 北21条 西15丁目 北22条 西15丁目	
1010(10)		北 5条 西11丁目～19丁目 北 6条 西11丁目～19丁目 北 7条 西11丁目～19丁目 北 8条 西12丁目～19丁目 北 9条 西13丁目～19丁目 北10条 西14丁目～19丁目 北11条 西16丁目～21丁目 北12条 西17丁目～20丁目 北13条 西18丁目～19丁目 北14条 西19丁目～20丁目	
1011(11)		大通 西11丁目～19丁目 北 1条 西11丁目～19丁目 北 2条 西11丁目～19丁目 北 3条 西11丁目～19丁目 北 4条 西11丁目～19丁目	南 1条 西11丁目～19丁目 [1012]
1012(12)		南 2条 西11丁目～19丁目 南 3条 西11丁目～18丁目 南 4条 西11丁目～18丁目 南 5条 西11丁目～18丁目 南 6条 西11丁目～18丁目 南 7条 西11丁目～18丁目 南 8条 西11丁目～18丁目	南 1条 西11丁目～19丁目 [1011]
1013(13)		南 9条 西11丁目～18丁目、20丁目～21丁目 南10条 西11丁目～18丁目、20丁目～21丁目 南11条 西11丁目～18丁目、20丁目～21丁目 南12条 西11丁目～18丁目、20丁目～21丁目 南13条 西11丁目～18丁目、20丁目～21丁目	南14条 西11丁目～18丁目 [1014]
1014(14)		南15条 西11丁目～18丁目 南16条 西11丁目～18丁目 南17条 西11丁目～17丁目 南18条 西11丁目～16丁目	南14条 西11丁目～18丁目 [1013] 南19条 西11丁目～15丁目 [1015] 西16丁目 [1015、1019]
1015(15)		南20条 西11丁目～16丁目 南21条 西11丁目～16丁目 南22条 西11丁目～15丁目 南23条 西11丁目～15丁目 南24条 西11丁目～15丁目 南25条 西11丁目～14丁目 南26条 西11丁目～14丁目 南27条 西11丁目～14丁目 南28条 西11丁目～13丁目 南29条 西11丁目～12丁目 南30条 西11丁目	南19条 西11丁目～15丁目 [1014] 西16丁目 [1014、1019]
1016(16)		北 2条 西20丁目～27丁目 北 3条 西20丁目～27丁目 北 4条 西20丁目～27丁目 北 5条 西20丁目～27丁目 北 6条 西20丁目～27丁目 北 7条 西20丁目～27丁目 北 8条 西20丁目～26丁目 北 9条 西20丁目～24丁目 北10条 西20丁目～24丁目 北11条 西22丁目～24丁目 北12条 西23丁目	北 1条 西20丁目～27丁目 [1017]
1017(17)		大通 西20丁目～27丁目 南 1条 西20丁目～27丁目 南 2条 西20丁目～27丁目 南 3条 西20丁目～27丁目 南 4条 西20丁目～27丁目 南 5条 西20丁目～27丁目 南 6条 西20丁目～27丁目 南 7条 西20丁目～24丁目 南 8条 西20丁目～24丁目	北 1条 西20丁目～27丁目 [1016] 南 7条 西25丁目 [1019]

注：1. 「統計区番号」の()内は旧統計区番号である。2. 「一部が分割される町名・条丁目」の[]内はその町名・条丁目を共有する統計区番号である。

中央区(つづき)

統計区番号	準統計区	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目
1018(18)		北2条 西28丁目 北3条 西28丁目～30丁目 北4条 西28丁目～30丁目 北5条 西28丁目～29丁目 北6条 西28丁目 宮ヶ丘 1丁目～3丁目 宮の森 1条 1丁目～10丁目 宮の森 2条 1丁目～10丁目 宮の森 3条 1丁目～10丁目 宮の森 4条 1丁目～10丁目	北1条 西28丁目 [1025]
1019(19)		南7条 西26丁目 南8条 西25丁目～26丁目 南9条 西22丁目～23丁目 南10条 西22丁目～23丁目 南11条 西22丁目～23丁目 南12条 西22丁目～23丁目 南13条 西22丁目～23丁目 南14条 西19丁目 南15条 西19丁目 南16条 西19丁目 南17条 西18丁目 南18条 西17丁目	南7条 西25丁目 [1017] 南19条 西16丁目 [1014、1015]
1020(20)		双子山 1丁目～4丁目	
1021(21)		界川 1丁目～4丁目	
1022(22)		旭ヶ丘 1丁目～3丁目	
1023(23)		旭ヶ丘 4丁目～6丁目 伏見 1丁目～2丁目	伏見 3丁目～4丁目 [1024]
1024(24)		伏見 5丁目	伏見 3丁目～4丁目 [1023]
1025(25)		大通 西28丁目 南1条 西28丁目 南2条 西28丁目 南3条 西28丁目 南4条 西28丁目 南5条 西28丁目 円山西町 1丁目～10丁目 円山西町(番地) 円山(番地) 宮ヶ丘(番地)	北1条 西28丁目 [1018]
1026(26)		宮の森 1条 11丁目～18丁目 宮の森 2条 11丁目～17丁目 宮の森 3条 11丁目～13丁目 宮の森 4条 11丁目～13丁目 宮の森(番地)	
1027(27)		盤溪	

北区

統計区番号	準統計区	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目
2001(28)		北6条 西1丁目～9丁目 北7条 西1丁目～10丁目 北8条 西1丁目～6丁目 北9条 西1丁目～4丁目 北10条 西1丁目～4丁目 北11条 西1丁目～4丁目 北12条 西1丁目～4丁目 北13条 西1丁目～4丁目 北14条 西1丁目～4丁目 北15条 西1丁目～5丁目 北16条 西1丁目～5丁目 北17条 西1丁目～6丁目	
2002(29)		北18条 西2丁目～6丁目 北19条 西2丁目～7丁目 北20条 西2丁目～8丁目 北21条 西2丁目～8丁目 北22条 西2丁目～8丁目 北23条 西2丁目～9丁目	北18条 西7丁目 [2003] 北22条 西9丁目 [2003] 北23条 西10丁目 [2003]

注：1. 「統計区番号」の()内は旧統計区番号である。2. 「一部が分割される町名・条丁目」の[]内はその町名・条丁目を共有する統計区番号である。

北 区 (つづき)

統計区番号	準統計区	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
2003 (30)		北 8条 西 7丁目～11丁目 北 9条 西 5丁目～11丁目 北10条 西 5丁目～11丁目 北11条 西 5丁目～11丁目 北12条 西 5丁目～12丁目 北13条 西 5丁目～12丁目 北14条 西 5丁目～13丁目 北15条 西 6丁目～13丁目 北16条 西 6丁目～13丁目 北17条 西 7丁目～13丁目 北18条 西 8丁目～13丁目 北19条 西 8丁目～13丁目 北20条 西 9丁目～13丁目 北21条 西 9丁目～13丁目 北22条 西10丁目～13丁目 北23条 西11丁目～14丁目	北18条 西 7丁目 [2002] 北22条 西 9丁目 [2002] 北23条 西10丁目 [2002]
2004 (31)		北24条 西 2丁目～ 8丁目 北25条 西 2丁目～ 8丁目 北26条 西 2丁目～ 8丁目 北27条 西 2丁目～ 8丁目 北28条 西 2丁目～ 8丁目 北29条 西 2丁目～ 8丁目 北30条 西 2丁目～ 8丁目 北31条 西 2丁目～ 7丁目 北32条 西 2丁目～ 7丁目 北33条 西 2丁目～ 7丁目	
2005 (32)		北24条 西 9丁目～19丁目 北25条 西 9丁目、11丁目～18丁目 北26条 西 9丁目、12丁目～17丁目 北27条 西 9丁目～16丁目 北28条 西 9丁目～15丁目 北29条 西 9丁目～15丁目 北30条 西 9丁目～14丁目 北31条 西 8丁目～14丁目 北32条 西 8丁目～13丁目 北33条 西 8丁目～12丁目	
2006 (33)		北34条 西 2丁目～11丁目 北35条 西 2丁目～10丁目 北36条 西 2丁目～10丁目 北37条 西 2丁目～ 9丁目 北38条 西 2丁目～ 8丁目 北39条 西 3丁目～ 7丁目 北40条 西 4丁目～ 6丁目	
2007 (34)		麻生町 1丁目～ 9丁目	
2008 (35)		新 川 1条 1丁目～ 6丁目 新 川 2条 1丁目～ 6丁目 新 川 3条 1丁目～ 6丁目 新 川 4条 1丁目～ 6丁目 新 川 5条 1丁目～ 6丁目 新琴似 1条 1丁目～ 6丁目	
2009 (36)		新 川 2条 7丁目～13丁目 新 川 3条 7丁目～13丁目 新 川 4条 7丁目～13丁目 新琴似 1条 7丁目～13丁目	
2010 (37)		新 川 3条 14丁目～20丁目 新 川 4条 14丁目～20丁目 新 川 5条 14丁目～16丁目、20丁目 新 川 6条 14丁目～16丁目、20丁目 新 川 7条 16丁目 新 川 8条 17丁目 新 川 (番地) 新川西 1条 1丁目～ 4丁目、6丁目～ 7丁目 新川西 2条 1丁目～ 7丁目 新川西 3条 1丁目～ 7丁目 新川西 4条 3丁目～ 4丁目 新川西 5条 4丁目	

注：1. 「統計区番号」の () 内は旧統計区番号である。 2. 「一部が分割される町名・条丁目」の [] 内はその町名・条丁目を共有する統計区番号である。

北 区 (つづき)

統計区番号	準統計区	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目
2011(38)		新琴似 2条 1丁目～6丁目 新琴似 3条 1丁目～6丁目 新琴似 4条 1丁目～6丁目 新琴似 5条 1丁目～6丁目 新琴似 6条 1丁目～6丁目 新琴似 7条 1丁目～6丁目	
2012(39)		新琴似 2条 7丁目～13丁目 新琴似 3条 7丁目～13丁目 新琴似 4条 7丁目～13丁目 新琴似 5条 7丁目～13丁目 新琴似 6条 7丁目～13丁目 新琴似 7条 7丁目～13丁目	
2013(40)		新琴似 8条 1丁目～6丁目 新琴似 9条 1丁目～6丁目 新琴似 10条 1丁目～6丁目 新琴似 11条 1丁目～6丁目 新琴似 12条 1丁目～6丁目	
2014(41)		新琴似 8条 7丁目～13丁目 新琴似 9条 7丁目～13丁目 新琴似 10条 7丁目～13丁目 新琴似 11条 7丁目～13丁目 新琴似 12条 7丁目～13丁目	
2015(42)		新琴似 4条 14丁目～17丁目 新琴似 5条 14丁目～17丁目 新琴似 6条 14丁目～17丁目 新琴似 7条 14丁目～17丁目 新琴似 8条 14丁目～17丁目 新琴似 9条 14丁目～16丁目 新琴似 10条 14丁目～17丁目 新琴似 11条 14丁目～17丁目 新琴似 12条 14丁目～17丁目 新琴似町	
2016(43)		屯田 1条 1丁目～2丁目 屯田 2条 1丁目～5丁目 屯田 3条 1丁目～6丁目 屯田 4条 1丁目～6丁目	
2017(44)	2017-1	屯田 3条 7丁目～8丁目 屯田 4条 7丁目～10丁目 屯田 5条 1丁目～12丁目 屯田 6条 1丁目～12丁目	
	2017-2	屯田 7条 1丁目～12丁目 屯田 8条 1丁目～12丁目 屯田 9条 1丁目～12丁目 屯田 10条 1丁目～3丁目 屯田 11条 1丁目～3丁目 屯田町	
2018(45)		太平 1条 1丁目 太平 2条 1丁目、3丁目～5丁目 太平 3条 1丁目、3丁目～5丁目 太平 4条 1丁目、3丁目～6丁目 太平 5条 1丁目～6丁目 太平 6条 1丁目～6丁目 太平 7条 1丁目～7丁目 太平 8条 1丁目～7丁目 太平 9条 1丁目～7丁目 太平 10条 1丁目～7丁目 太平 11条 1丁目～7丁目 太平 12条 1丁目～7丁目 篠路町太平 百合が原 1丁目～11丁目 百合が原公園	
2019(46) (次ページに つづく)	2019-1	篠路 1条 1丁目～8丁目 篠路 2条 1丁目～8丁目 篠路 3条 1丁目～7丁目 篠路 4条 1丁目～7丁目	

注：1. 「統計区番号」の () 内は旧統計区番号である。 2. 「一部が分割される町名・条丁目」の [] 内はその町名・条丁目を共有する統計区番号である。

北 区 (つづき)

統計区番号	準統計区	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
2019(46) (前ページから のつづき)	2019-2	篠 路 5条 1丁目～ 7丁目	篠路町篠路 [2020]
		篠 路 6条 1丁目～ 7丁目	
		篠 路 7条 1丁目～ 7丁目	
		篠 路 8条 1丁目～ 7丁目	
		篠 路 9条 1丁目～ 4丁目、 6丁目	
		篠 路 10条 1丁目～ 4丁目	
2020(47)		東茨戸 1条 2丁目～ 3丁目	篠路町篠路 [2019-2]
2021(48)		西茨戸 1条 1丁目	
		西茨戸 2条 1丁目	
		西茨戸 3条 1丁目	
		西茨戸 4条 1丁目～ 2丁目	
		西茨戸 5条 1丁目	
		西茨戸 6条 1丁目	
		西茨戸 7条 1丁目	
		西茨戸 (番地)	
2022(49)		東茨戸 1条 1丁目	
		東茨戸 2条 1丁目～ 3丁目	
		東茨戸 3条 1丁目～ 2丁目	
		東茨戸 4条 1丁目	
		東茨戸 (番地)	
2023(50)		篠 路 1条 9丁目～10丁目	
		篠 路 2条 9丁目～10丁目	
		篠 路 3条 8丁目～10丁目	
		篠 路 4条 8丁目～10丁目	
		篠 路 5条 8丁目～10丁目	
		篠 路 6条 8丁目	
		篠 路 7条 8丁目	
		篠路町上篠路	
2024(51)	2024-1	拓 北 1条 1丁目～ 4丁目	篠路町拓北 [2024-2]
		拓 北 2条 1丁目～ 4丁目	
		拓 北 3条 1丁目～ 4丁目	
		拓 北 4条 1丁目～ 4丁目	
		拓 北 5条 1丁目～ 5丁目	
		拓 北 6条 1丁目～ 5丁目	
		拓 北 7条 1丁目～ 5丁目	
		拓 北 8条 1丁目～ 5丁目	
	2024-2	南あいの里 3丁目～ 7丁目	篠路町拓北 [2024-1]
		あいの里 1条 3丁目～ 7丁目	
		あいの里 2条 1丁目～ 8丁目	
		あいの里 3条 1丁目～10丁目	
		あいの里 4条 1丁目～10丁目	
		あいの里 5条 3丁目～ 4丁目	
2025(52)		篠路町福移	

東 区

統計区番号	準統計区	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目			
3001(53)		北 5条 東 4丁目～ 7丁目				
		北 6条 東 1丁目～ 7丁目				
		北 7条 東 1丁目～ 7丁目				
		北 8条 東 1丁目～ 7丁目				
		北 9条 東 1丁目～ 7丁目				
		北10条 東 1丁目～ 7丁目				
		北11条 東 1丁目～ 7丁目				
		北12条 東 1丁目～ 7丁目				
		北13条 東 1丁目～ 7丁目				
		北14条 東 1丁目～ 7丁目				
		3002(54) (次ページに つづく)			北 4条 東10丁目～16丁目	
					北 5条 東 8丁目～16丁目	
					北 6条 東 8丁目、12丁目～16丁目	
					北 7条 東 8丁目～ 9丁目、11丁目～16丁目	
北 8条 東 8丁目～16丁目						
北 9条 東 8丁目～16丁目						
北10条 東 8丁目～16丁目						

注：1. 「統計区番号」の () 内は旧統計区番号である。 2. 「一部が分割される町名・条丁目」の [] 内はその町名・条丁目を共有する統計区番号である。

東 区 (つづき)

統計区番号	準統計区	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
3002(54) (前ページから のつづき)		北11条 東 8丁目～16丁目 北12条 東 8丁目～16丁目 北13条 東 8丁目～10丁目、12丁目～16丁目 北14条 東 8丁目～10丁目、12丁目～16丁目	
3003(55)		北 5条 東17丁目 北 6条 東17丁目～20丁目 北 7条 東17丁目～20丁目 北 8条 東17丁目～19丁目 北10条 東17丁目 北11条 東17丁目 北12条 東17丁目 苗穂町 1丁目～16丁目 本 町 1条 1丁目～11丁目 本 町 2条 11丁目 雁来町	本 町 2条 1丁目～ 5丁目 [3015-1] 本 町 2条 6丁目～10丁目 [3015-5]
3004(56)		北15条 東 1丁目～ 7丁目 北16条 東 1丁目～ 7丁目 北17条 東 1丁目～ 7丁目 北18条 東 1丁目～ 7丁目 北19条 東 1丁目～ 7丁目 北20条 東 1丁目～ 7丁目 北21条 東 1丁目～ 7丁目 北22条 東 1丁目～ 7丁目 北23条 東 1丁目～ 7丁目	
3005(57)		北15条 東 8丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北16条 東 8丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北17条 東 8丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北18条 東 8丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北19条 東 8丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北20条 東 8丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北21条 東 8丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北22条 東 8丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北23条 東 8丁目～10丁目、12丁目～15丁目	
3006(58)		北15条 東16丁目～18丁目 北16条 東16丁目～18丁目 北17条 東16丁目～18丁目 北18条 東16丁目～19丁目 北19条 東16丁目～19丁目 北20条 東16丁目～19丁目 北21条 東16丁目～20丁目 北22条 東16丁目～20丁目 北23条 東16丁目～20丁目 北24条 東16丁目～17丁目 北25条 東16丁目～17丁目	北24条 東18丁目 [3009] 北25条 東18丁目 [3009]
3007(59)		北24条 東 1丁目～ 7丁目 北25条 東 1丁目～ 7丁目 北26条 東 1丁目～ 7丁目 北27条 東 1丁目～ 7丁目 北28条 東 1丁目～ 7丁目 北30条 東 1丁目～ 7丁目 北31条 東 1丁目～ 7丁目 北32条 東 1丁目～ 7丁目 北33条 東 1丁目～ 7丁目	
3008(60)		北24条 東 8丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北25条 東 8丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北26条 東 8丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北27条 東 8丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北28条 東 8丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北30条 東 8丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北31条 東 8丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北32条 東 8丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北33条 東 8丁目～10丁目、12丁目～15丁目	
3009(61) (次ページに つづく)		北16条 東19丁目 北17条 東19丁目～20丁目 北18条 東20丁目～21丁目 北19条 東20丁目～22丁目	北24条 東18丁目 [3006] 北25条 東18丁目 [3006]

注：1.「統計区番号」の()内は旧統計区番号である。2.「一部が分割される町名・条丁目」の[]内はその町名・条丁目を共有する統計区番号である。

東 区 (つづき)

統計区番号	準統計区	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
3009 (61) (前ページからのつづき)		北20条 東20丁目～22丁目 北21条 東21丁目～23丁目 北22条 東21丁目～23丁目 北23条 東21丁目～23丁目 北24条 東19丁目～22丁目 北25条 東19丁目～22丁目 北26条 東16丁目～22丁目 北27条 東16丁目～22丁目 北28条 東16丁目～19丁目 北30条 東16丁目～19丁目 北31条 東16丁目～19丁目 北32条 東16丁目～18丁目	
3010 (62)		北34条 東 1丁目～ 7丁目 北35条 東 1丁目～ 7丁目 北36条 東 1丁目～ 7丁目 北37条 東 1丁目～ 7丁目 北38条 東 1丁目～ 7丁目 北39条 東 1丁目～ 7丁目 北40条 東 1丁目～ 7丁目 北41条 東 1丁目～ 7丁目	
3011 (63)		北34条 東 8丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北35条 東 8丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北36条 東 8丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北37条 東 8丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北38条 東 8丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北39条 東 8丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北40条 東 8丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北41条 東 8丁目～10丁目、12丁目～15丁目	
3012 (64)		北42条 東 1丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北43条 東 1丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北44条 東 1丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北45条 東 1丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北46条 東10丁目、12丁目～15丁目 北47条 東10丁目、13丁目～15丁目	
3013 (65)		北46条 東 1丁目～ 9丁目 北47条 東 1丁目～ 9丁目 北48条 東 1丁目～10丁目、13丁目～15丁目 北49条 東 2丁目～10丁目、13丁目～15丁目 北50条 東 2丁目～10丁目、13丁目～15丁目 北51条 東 2丁目～10丁目、14丁目～15丁目	
3014 (66)		北33条 東16丁目～18丁目 北34条 東16丁目～21丁目 北35条 東16丁目～21丁目 北36条 東16丁目～20丁目 北37条 東16丁目～20丁目 北38条 東16丁目～20丁目 北39条 東16丁目～21丁目 北40条 東16丁目～20丁目 北41条 東16丁目～20丁目 北42条 東16丁目～19丁目 北43条 東16丁目～19丁目 北45条 東16丁目～19丁目 北46条 東16丁目～19丁目 北47条 東16丁目～19丁目 北48条 東16丁目～19丁目 北49条 東16丁目～17丁目	
3015 (67) (次ページにつづく)	3015-1	伏 古 1条 2丁目～ 5丁目 伏 古 2条 3丁目～ 5丁目 伏 古 3条 2丁目～ 5丁目 伏 古 4条 2丁目～ 5丁目 伏 古 5条 2丁目～ 5丁目 伏 古 6条 2丁目～ 5丁目 伏 古 7条 2丁目～ 5丁目 伏 古 8条 1丁目～ 5丁目 伏 古 9条 1丁目～ 5丁目 伏 古 10条 1丁目～ 5丁目	本 町 2条 1丁目～ 5丁目 [3003]

注： 1. 「統計区番号」の () 内は旧統計区番号である。 2. 「一部が分割される町名・条丁目」の [] 内はその町名・条丁目を共有する統計区番号である。

東 区 (つづき)

統計区番号	準統計区	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目	
3015 (67) (前ページからのつづき)	3015-2	伏 古 11条 1丁目～ 5丁目		
		伏 古 12条 2丁目～ 5丁目		
		伏 古 13条 3丁目～ 5丁目		
		伏 古 14条 3丁目～ 5丁目		
	3015-3	東苗穂 11条 1丁目～ 3丁目		東苗穂町 [3015-4]
		東苗穂 12条 1丁目～ 4丁目		
		東苗穂 13条 1丁目～ 4丁目		
		東苗穂 14条 1丁目～ 4丁目		
		東苗穂 15条 1丁目～ 4丁目		
	3015-4	東苗穂 6条 1丁目～ 3丁目		東苗穂町 [3015-3]
		東苗穂 7条 1丁目～ 3丁目		
		東苗穂 8条 1丁目～ 3丁目		
		東苗穂 9条 1丁目～ 3丁目		
		東苗穂 10条 1丁目～ 3丁目		
	3015-5	東苗穂 1条 1丁目～ 3丁目		本 町 2条 6丁目～10丁目 [3003]
東苗穂 2条 1丁目～ 3丁目				
東苗穂 3条 1丁目～ 3丁目				
東苗穂 4条 1丁目～ 3丁目				
東苗穂 5条 1丁目～ 3丁目				
3016 (68)	東雁来 1条 1丁目			
	東雁来 2条 1丁目			
	東雁来 3条 1丁目			
	東雁来 4条 1丁目			
	東雁来 5条 1丁目			
	東雁来 6条 1丁目～ 3丁目			
	東雁来 7条 1丁目～ 3丁目			
	東雁来 8条 1丁目～ 4丁目			
	東雁来 9条 1丁目～ 4丁目			
	東雁来 10条 1丁目～ 4丁目			
	東雁来 11条 2丁目～ 4丁目			
	東雁来 12条 2丁目～ 4丁目			
	東雁来 13条 2丁目～ 4丁目			
	東雁来 14条 2丁目～ 4丁目			
東雁来町				
3017 (69)	北28条 東20丁目～21丁目			
	北30条 東20丁目			
	北34条 東22丁目～28丁目			
	北35条 東22丁目～28丁目			
	北36条 東21丁目～29丁目			
	北37条 東21丁目～22丁目、25丁目～30丁目			
	北38条 東21丁目			
	北丘珠 1条 2丁目～ 4丁目			
	北丘珠 2条 1丁目～ 4丁目			
	北丘珠 3条 1丁目～ 4丁目			
	北丘珠 4条 1丁目～ 4丁目			
	北丘珠 5条 1丁目～ 4丁目			
	北丘珠 6条 4丁目			
	丘珠町			
モエレ沼公園				
3018 (70)	中沼西 1条 1丁目～ 2丁目			
	中沼西 2条 1丁目～ 2丁目			
	中沼西 3条 1丁目～ 2丁目			
	中沼西 4条 1丁目～ 2丁目			
	中沼西 5条 1丁目～ 2丁目			
	中沼町			
	中沼 1条 1丁目～ 3丁目			
	中沼 2条 1丁目～ 2丁目			
	中沼 3条 1丁目～ 2丁目			
	中沼 4条 1丁目～ 2丁目			
	中沼 5条 1丁目～ 2丁目			
	中沼 6条 1丁目～ 3丁目			

注： 1. 「統計区番号」の () 内は旧統計区番号である。 2. 「一部が分割される町名・条丁目」の [] 内はその町名・条丁目を共有する統計区番号である。

白石区

統計区番号	準統計区	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目
4001(71)		菊水1条 1丁目～2丁目 菊水2条 1丁目～2丁目 菊水3条 1丁目～2丁目 菊水4条 1丁目～2丁目 菊水5条 1丁目～2丁目 菊水6条 1丁目～2丁目 菊水7条 1丁目～2丁目 菊水8条 1丁目～2丁目 菊水9条 1丁目～2丁目	
4002(72)		菊水1条 3丁目～4丁目 菊水2条 3丁目 菊水3条 3丁目～5丁目 菊水4条 3丁目 菊水5条 3丁目 菊水6条 3丁目～4丁目 菊水7条 3丁目～4丁目 菊水8条 3丁目～4丁目 菊水9条 3丁目～4丁目	
4003(73)		菊水上町1条 1丁目～4丁目 菊水上町2条 1丁目～4丁目 菊水上町3条 1丁目～4丁目 菊水上町4条 1丁目～4丁目 菊水上町(番地)	
4004(74)	4004-1	東札幌1条 1丁目～6丁目 東札幌2条 1丁目～6丁目 東札幌3条 1丁目～6丁目 東札幌4条 1丁目～6丁目 東札幌5条 1丁目～6丁目 東札幌6条 1丁目～6丁目 中央1条 1丁目	
	4004-2	中央1条 2丁目～7丁目	
4005(75)		中央2条 1丁目～7丁目 中央3条 1丁目～6丁目	
4006(76)		栄通 1丁目～7丁目 南郷通 1丁目南～7丁目南 南郷通 1丁目北～7丁目北	
4007(77)		本郷通 1丁目南～7丁目南 本郷通 1丁目北～7丁目北 本通 1丁目南～7丁目南	
4008(78)		本通 1丁目北～7丁目北 平和通 1丁目南～7丁目南 平和通 1丁目北～7丁目北	
4009(79)		栄通 8丁目～13丁目 南郷通 8丁目南～13丁目南 南郷通 8丁目北～12丁目北	
4010(80)		本郷通 8丁目南～13丁目南 本郷通 8丁目北～13丁目北 本通 8丁目南～13丁目南	
4011(81)		本通 8丁目北～16丁目北 平和通 8丁目南～16丁目南 平和通 8丁目北～16丁目北	
4012(82)		栄通 14丁目～21丁目 南郷通 14丁目南～21丁目南 南郷通 14丁目北～20丁目北 本通 14丁目南～21丁目南	
4013(83)		本通 17丁目北～21丁目北 平和通 17丁目南 平和通 17丁目北 流通センター 1丁目～7丁目	
4014(84)		菊水元町1条 1丁目～5丁目 菊水元町2条 1丁目～5丁目 菊水元町3条 1丁目～5丁目 菊水元町4条 1丁目～3丁目 菊水元町5条 1丁目～3丁目 菊水元町6条 1丁目～4丁目 菊水元町7条 1丁目～4丁目 菊水元町8条 1丁目～3丁目	米里(番地) [4019]

注：1. 「統計区番号」の()内は旧統計区番号である。2. 「一部が分割される町名・条丁目」の[]内はその町名・条丁目を共有する統計区番号である。

(次ページにつづく)

白石区(つづき)

統計区番号	準統計区	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目
4014(84) (前ページからのつづき)		菊水元町 9条 1丁目～2丁目 菊水元町 10条 1丁目 菊水元町(番地)	
4015(85)		北郷 1条 1丁目～7丁目 北郷 2条 1丁目～7丁目 北郷 3条 1丁目～7丁目 北郷 4条 1丁目～7丁目	
4016(86)		北郷 1条 8丁目～10丁目 北郷 2条 8丁目～10丁目 北郷 3条 8丁目～10丁目 北郷 4条 8丁目～10丁目 北郷 5条 3丁目～10丁目 北郷 6条 4丁目、7丁目～10丁目 北郷 7条 4丁目、7丁目～10丁目 北郷 8条 8丁目～10丁目 北郷 9条 8丁目～9丁目 北郷(番地)	
4017(87)		北郷 1条 11丁目～14丁目 北郷 2条 11丁目～14丁目 北郷 3条 11丁目～14丁目 北郷 4条 11丁目～14丁目	
4018(88)		川北 1条 1丁目～3丁目 川北 2条 1丁目～3丁目 川北 3条 1丁目～3丁目 川北 4条 1丁目～3丁目 川北 5条 1丁目 川北(番地)	
4019(89)		北郷 6条 3丁目 北郷 7条 3丁目 北郷 8条 3丁目～4丁目、7丁目 北郷 9条 3丁目、7丁目 米里 1条 1丁目～4丁目 米里 2条 1丁目～4丁目 米里 3条 1丁目～3丁目 米里 4条 1丁目～3丁目 米里 5条 1丁目～3丁目 東米里	米里(番地) [4014]
4020(100)		川下 1条 4丁目～9丁目 川下 2条 4丁目～8丁目 川下 3条 3丁目～7丁目 川下 4条 1丁目～6丁目 川下 5条 1丁目～4丁目 川下(番地)	

厚別区

統計区番号	準統計区	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目
4501(90)		大谷地東 1丁目～6丁目 大谷地西 1丁目～6丁目	
4502(91)		上野幌 1条 1丁目～6丁目 上野幌 2条 1丁目～6丁目 上野幌 3条 1丁目～6丁目 厚別町上野幌	厚別南 4丁目～7丁目 [4508]
4503(92)		大谷地東 7丁目 厚別中央 1条 1丁目～4丁目 厚別中央 2条 1丁目～4丁目 厚別中央 3条 1丁目～2丁目 厚別南 1丁目～3丁目	厚別中央 3条 3丁目～4丁目 [4504] 厚別中央 4条 2丁目 [4504]
4504(93)		厚別中央 3条 5丁目～6丁目 厚別中央 4条 3丁目～6丁目 厚別中央 5条 1丁目～6丁目	厚別中央 3条 3丁目～4丁目 [4503] 厚別中央 4条 2丁目 [4503]
4505(94)		青葉町 1丁目～8丁目	
4506(95)		厚別中央 1条 5丁目～6丁目	
4507(96)		もみじ台東 1丁目～7丁目 もみじ台西 1丁目～7丁目 もみじ台南 1丁目～7丁目 もみじ台北 1丁目～7丁目	

注：1.「統計区番号」の()内は旧統計区番号である。2.「一部が分割される町名・条丁目」の[]内はその町名・条丁目を共有する統計区番号である。

厚 別 区 (つづき)

統計区番号	準統計区	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
4508(97)		青葉町 9丁目～16丁目 厚別中央 1条 7丁目 厚別中央 2条 5丁目～6丁目	厚別南 4丁目～7丁目 [4502]
4509(98)	4509-1	厚別西 5条 6丁目 厚別北 1条 1丁目～4丁目 厚別北 2条 1丁目～5丁目 厚別北 3条 2丁目～5丁目 厚別北 4条 2丁目～5丁目 厚別北 5条 4丁目～5丁目 厚別北 6条 4丁目～5丁目	厚別町小野幌 [4509-2]
	4509-2	厚別東 1条 1丁目～6丁目 厚別東 2条 1丁目～7丁目 厚別東 3条 1丁目～7丁目 厚別東 4条 1丁目～9丁目 厚別東 5条 1丁目～4丁目、7丁目～8丁目 厚別町下野幌 下野幌テクノパーク 1丁目～2丁目	厚別町小野幌 [4509-1]
4510(99)		厚別西 1条 1丁目～5丁目 厚別西 2条 1丁目～6丁目 厚別西 3条 1丁目～6丁目 厚別西 4条 6丁目	厚別西 4条 2丁目～5丁目 [4511]
4511(101)		厚別西 4条 1丁目 厚別西 5条 1丁目～5丁目 厚別西 (番地) 厚別町山本	厚別西 4条 2丁目～5丁目 [4510]

豊 平 区

統計区番号	準統計区	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
5001(102)		旭 町 1丁目 水車町 1丁目～2丁目 豊 平 1条 1丁目～8丁目 豊 平 2条 1丁目～8丁目 豊 平 3条 1丁目～8丁目 豊 平 4条 1丁目～3丁目、5丁目～8丁目 豊 平 5条 1丁目～3丁目、5丁目～9丁目 豊 平 6条 2丁目～3丁目、5丁目～9丁目 豊 平 7条 7丁目～9丁目 豊 平 8条 8丁目～9丁目	
5002(103)		豊 平 1条 10丁目～13丁目 豊 平 2条 10丁目～13丁目 豊 平 3条 9丁目～13丁目 豊 平 4条 9丁目～13丁目 豊 平 5条 10丁目～11丁目、13丁目 豊 平 6条 10丁目 豊 平 7条 10丁目、13丁目	
5003(104)		美 園 1条 1丁目～6丁目 美 園 2条 1丁目～6丁目 美 園 3条 1丁目～6丁目 美 園 4条 1丁目～6丁目 美 園 5条 1丁目～6丁目 美 園 6条 1丁目～6丁目 美 園 7条 1丁目～6丁目 美 園 8条 3丁目～6丁目 美 園 9条 4丁目～6丁目 美 園 10条 5丁目～6丁目 美 園 11条 6丁目	美 園 11条 5丁目 [5006] 美 園 12条 6丁目 [5006]
5004(105)		旭 町 2丁目～7丁目 水車町 3丁目～8丁目 平 岸 1条 1丁目～2丁目、4丁目 平 岸 2条 1丁目～3丁目	
5005(106)		中の島 1条 1丁目～3丁目 中の島 2条 1丁目～3丁目 平 岸 1条 3丁目、5丁目～9丁目 平 岸 2条 4丁目～9丁目	

注：1. 「統計区番号」の () 内は旧統計区番号である。2. 「一部が分割される町名・条丁目」の [] 内はその町名・条丁目を共有する統計区番号である。

豊平区(つづき)

統計区番号	準統計区	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目
5006(107)		豊平 8条 10丁目～13丁目	美園 11条 5丁目 [5003] 美園 12条 6丁目 [5003]
		豊平 9条 9丁目	
		平岸 3条 1丁目～9丁目	
		平岸 4条 1丁目～9丁目	
		平岸 5条 6丁目～9丁目	
		平岸 6条 9丁目	
		美園 8条 1丁目～2丁目	
5007(108)		中の島 1条 4丁目～14丁目	
		中の島 2条 4丁目～12丁目	
		中の島(番地) 1条 10丁目～23丁目	
		平岸 2条 10丁目～18丁目	
		平岸 3条 10丁目～13丁目	
5008(109)	5008-1	平岸 4条 10丁目～13丁目	
		平岸 5条 10丁目～13丁目	
		平岸 6条 10丁目～13丁目	
		平岸 7条 12丁目～13丁目	
	5008-2	平岸 8条 12丁目～13丁目	
		平岸 3条 14丁目～18丁目	
		平岸 4条 14丁目～18丁目	
		平岸 5条 14丁目～15丁目、18丁目～19丁目	
5009(110)		平岸 6条 14丁目～17丁目	月寒中央通 1丁目～11丁目 [5010-1] 月寒西 4条 7丁目 [5011-1] 月寒西 5条 7丁目～8丁目 [5011-1] 10丁目 [5011-1]
		平岸 7条 14丁目～19丁目	
		月寒西 1条 2丁目～11丁目	
		月寒西 2条 4丁目～8丁目	
		月寒西 3条 4丁目～9丁目	
		月寒西 4条 5丁目～6丁目	
		月寒西 5条 6丁目	
		美園 4条 7丁目～8丁目	
		美園 5条 7丁目～8丁目	
		美園 6条 7丁目～8丁目	
		美園 7条 7丁目～8丁目	
		美園 8条 7丁目～8丁目	
		美園 9条 7丁目～8丁目	
美園 10条 7丁目～8丁目			
美園 11条 7丁目～8丁目			
5010(111)	5010-1	美園 12条 7丁目～8丁目	月寒中央通 1丁目～11丁目 [5009]
		月寒東 1条 1丁目～11丁目	
		月寒東 2条 1丁目～11丁目	
	5010-2	美園 1条 7丁目～8丁目	
		美園 2条 7丁目～8丁目	
		美園 3条 7丁目～8丁目	
5011(112)	5011-1	月寒東 3条 3丁目～10丁目	月寒西 4条 7丁目 [5009] 月寒西 5条 7丁目～8丁目 [5009] 10丁目 [5009]
		月寒東 4条 6丁目～10丁目	
		月寒東 5条 5丁目～12丁目	
		月寒西 2条 9丁目～10丁目	
		西岡 1条 2丁目	
		西岡 2条 1丁目～2丁目	
	5011-2	西岡 3条 1丁目～3丁目	
		西岡 4条 1丁目～3丁目	
		西岡 5条 1丁目～3丁目	
		西岡 1条 3丁目～8丁目	
	5011-3	西岡 2条 3丁目～8丁目	
		西岡 3条 4丁目～8丁目	
		西岡 4条 4丁目～8丁目	
		西岡 1条 9丁目～11丁目	
		西岡 2条 9丁目～14丁目	
5012(113)		西岡 3条 9丁目～13丁目	
		西岡 4条 9丁目～14丁目	
		西岡 5条 11丁目～14丁目	
		福住 1条 1丁目～9丁目	
		福住 2条 1丁目～11丁目	
		福住 3条 1丁目～12丁目	
		福住 3条 1丁目～12丁目	

注：1. 「統計区番号」の()内は旧統計区番号である。 2. 「一部が分割される町名・条丁目」の[]内はその町名・条丁目を共有する統計区番号である。

豊平区(つづき)

統計区番号	準統計区	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目
5013(114)	5013-1	月寒東 1条 12丁目～20丁目 月寒東 2条 12丁目～20丁目	
	5013-2	月寒東 3条 11丁目、15丁目～19丁目 月寒東 4条 11丁目、15丁目～19丁目 月寒東 5条 13丁目～19丁目	
	5014(115)	羊ヶ丘	
5015(116)		西岡 5条 15丁目、西岡(番地)	

清田区

統計区番号	準統計区	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目
5501(117)	5501-1	北野 3条 1丁目～3丁目	
		北野 4条 1丁目～3丁目	
		北野 5条 1丁目～3丁目	
		北野 6条 1丁目～3丁目	
		北野 7条 1丁目～3丁目	
	5501-2	北野 3条 4丁目～5丁目	
北野 4条 4丁目～5丁目			
北野 5条 4丁目～5丁目			
5501-3	北野 6条 4丁目～5丁目		
	北野 7条 4丁目～5丁目		
	北野 1条 1丁目～2丁目		
5502(118)	5502-1	北野 2条 1丁目～3丁目	
		平岡 7条 1丁目～4丁目	
		平岡 8条 1丁目～4丁目	
		平岡 9条 1丁目～4丁目	
		平岡 10条 1丁目～3丁目	
	平岡公園東 1丁目～2丁目		
5502-2	平岡 3条 1丁目～4丁目、6丁目	平岡 3条 5丁目 [5502-3]	
	平岡 4条 1丁目～3丁目、6丁目		
	平岡 5条 1丁目～4丁目、6丁目		
	平岡 6条 1丁目～4丁目		
5502-3	平岡 1条 1丁目～6丁目	平岡 3条 5丁目 [5502-2]	
	平岡 2条 1丁目～6丁目	美しが丘 3条 1丁目 [5505]	
	美しが丘 1条 1丁目～2丁目 美しが丘 2条 1丁目～2丁目		
5503(119)	5503-1	里塚緑ヶ丘 1丁目～12丁目	
		平岡 4条 7丁目、平岡公園	
		平岡公園東 3丁目～11丁目	
	5503-2	里塚 1条 1丁目～4丁目	
		里塚 2条 1丁目～7丁目	
		里塚 3条 1丁目～7丁目	
里塚 4条 1丁目、3丁目			
5503-3	美しが丘 1条 3丁目～10丁目	美しが丘 4条 5丁目～6丁目 [5505]	
	美しが丘 2条 3丁目～10丁目		
	美しが丘 3条 4丁目～10丁目		
	美しが丘 4条 7丁目～10丁目		
	美しが丘 5条 9丁目		
5504(120)	5504-1	里塚(番地)	
		清田 1条 1丁目～4丁目	清田(番地) [5504-2]
	5504-2	清田 2条 1丁目～3丁目	
		清田 3条 1丁目～3丁目	清田(番地) [5504-1]
		清田 4条 1丁目～4丁目	
		清田 5条 1丁目～4丁目	
		清田 6条 1丁目～4丁目	
		清田 7条 1丁目～4丁目	
		清田 8条 1丁目～3丁目	
		清田 9条 1丁目、3丁目	
清田 10条 3丁目～4丁目			
5505(121)		美しが丘 3条 2丁目～3丁目	美しが丘 3条 1丁目 [5502-3]
		美しが丘 5条 5丁目～6丁目	美しが丘 4条 5丁目～6丁目 [5503-3]
		真栄 1条 1丁目～2丁目	
		真栄 2条 1丁目～2丁目	
		真栄 3条 2丁目	
		真栄 4条 1丁目～5丁目	
		真栄 5条 1丁目～5丁目	
真栄 6条 1丁目			
5506(122)		真栄(番地) 有明	

注：1.「統計区番号」の()内は旧統計区番号である。2.「一部が分割される町名・条丁目」の[]内はその町名・条丁目を共有する統計区番号である。

南 区

統計区番号	準統計区	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
6001(123)		南30条 西 8丁目 南31条 西 8丁目～11丁目 南32条 西 8丁目～11丁目 南33条 西 8丁目～11丁目 南34条 西 8丁目～11丁目 南35条 西 9丁目～11丁目 南36条 西10丁目～11丁目 南37条 西10丁目～11丁目 南38条 西10丁目～11丁目 南39条 西10丁目～11丁目 藻岩下 1丁目～ 5丁目 藻岩下 (番地)	
6002(124)		藻岩山	
6003(125)		川 沿 1条 1丁目～ 5丁目 北ノ沢 1丁目～ 9丁目 北ノ沢 (番地)	川 沿 1条 6丁目 [6004]
6004(126)		川 沿 2条 5丁目～ 6丁目 川 沿 3条 5丁目 川 沿 4条 5丁目 中ノ沢 1丁目～ 7丁目 中ノ沢 (番地)	川 沿 1条 6丁目 [6003]
6005(127)		南 沢 1条 1丁目～ 3丁目 南 沢 2条 1丁目～ 4丁目 南 沢 3条 1丁目～ 4丁目 南 沢 4条 1丁目～ 4丁目 南 沢 5条 1丁目～ 4丁目 南 沢 6条 2丁目～ 4丁目 南 沢 (番地)	
6006(128)		川 沿 2条 1丁目～ 4丁目 川 沿 3条 1丁目～ 4丁目 川 沿 4条 1丁目～ 4丁目 川 沿 5条 1丁目～ 4丁目 川 沿 6条 2丁目～ 4丁目 川 沿 7条 2丁目～ 4丁目 川 沿 8条 1丁目～ 4丁目 川 沿 9条 1丁目～ 4丁目 川 沿 10条 1丁目～ 3丁目 川 沿 11条 1丁目～ 3丁目 川 沿 12条 1丁目～ 5丁目 川 沿 13条 1丁目～ 3丁目 川 沿 14条 1丁目～ 2丁目 川 沿 15条 1丁目～ 2丁目 川 沿 16条 1丁目～ 2丁目 川 沿 17条 1丁目～ 2丁目 川 沿 18条 1丁目～ 2丁目 川沿町	
6007(129)		硬石山	
6008(130)		砥石山	
6009(131)		白 川	
6010(132)		砥 山	
6011(133)	6011-1	澄 川 1条 1丁目～ 4丁目	
		澄 川 2条 1丁目～ 5丁目	
		澄 川 3条 1丁目～ 6丁目	
	6011-2	澄 川 4条 1丁目～ 9丁目	
		澄 川 5条 3丁目～ 9丁目	
澄 川 6条 3丁目～ 9丁目			
6012(134)		真駒内本町 1丁目～ 3丁目	真駒内 [6017]
6013(135)		真駒内本町 4丁目～ 7丁目 真駒内曙町 1丁目～ 4丁目	
6014(136)		真駒内上町 1丁目～ 5丁目 真駒内緑町 2丁目～ 4丁目	真駒内緑町 1丁目 [6016]
6015(137)		真駒内幸町 1丁目～ 3丁目 真駒内泉町 1丁目～ 4丁目 真駒内南町 1丁目～ 5丁目	
6016(138)		真駒内柏丘 1丁目～12丁目 真駒内公園	真駒内緑町 1丁目 [6014]

注：1. 「統計区番号」の () 内は旧統計区番号である。2. 「一部が分割される町名・条丁目」の [] 内はその町名・条丁目を共有する統計区番号である。

南 区 (つづき)

統計区番号	準統計区	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目
6017(139)		澄川 4条 10丁目～12丁目 澄川 5条 10丁目～13丁目 澄川 6条 10丁目～13丁目 澄川(番地) 真駒内東町 1丁目～3丁目	真駒内 [6012] 真駒内南町 6丁目 [6020]
6018(140)		滝野	
6019(141)		常盤 1条 1丁目～2丁目 常盤 2条 1丁目～3丁目 常盤 3条 1丁目～2丁目 常盤 4条 1丁目～2丁目 常盤 5条 1丁目～2丁目 常盤 6条 1丁目～2丁目 常盤(番地)	
6020(142)		真駒内南町 7丁目 石山 1条 1丁目～9丁目 石山 2条 2丁目～9丁目 石山 3条 5丁目～8丁目 石山 4条 6丁目 石山(番地) 石山東 1丁目～7丁目 芸術の森 1丁目～3丁目	真駒内南町 6丁目 [6017]
6021(143)	6021-1	藤野 1条 5丁目～10丁目 藤野 2条 1丁目～13丁目	
	6021-2	藤野 3条 1丁目～11丁目 藤野 4条 1丁目～11丁目 藤野 5条 1丁目～10丁目 藤野 6条 1～4丁目、6丁目、9丁目 藤野(番地)	
6022(144)		簾舞 1条 1丁目～2丁目、4丁目～5丁目 簾舞 2条 1丁目～5丁目 簾舞 3条 1丁目～3丁目、5丁目～6丁目 簾舞 4条 1丁目～3丁目、6丁目 簾舞 5条 1丁目～2丁目 簾舞 6条 1丁目～2丁目 簾舞(番地)	
6023(145)		豊滝 1丁目～2丁目 豊滝(番地)	
6024(146)		定山溪温泉東 1丁目～4丁目 定山溪温泉西 1丁目～4丁目	
6025(147)		定山溪	
6026(148)		小金湯	

西 区

統計区番号	準統計区	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目
7001(149)		八軒 1条 東1丁目～5丁目 八軒 2条 東1丁目～5丁目 八軒 3条 東1丁目～5丁目 八軒 4条 東1丁目～5丁目 八軒 5条 東1丁目～5丁目 八軒 6条 東1丁目～5丁目 八軒 7条 東1丁目～5丁目 八軒 8条 東1丁目～5丁目 八軒 9条 東1丁目～5丁目 八軒 10条 東1丁目～5丁目	
7002(150)		八軒 6条 西1丁目～11丁目 八軒 7条 西1丁目～11丁目 八軒 8条 西1丁目～10丁目 八軒 9条 西1丁目～7丁目 西9丁目～11丁目 八軒 10条 西1丁目～6丁目 西9丁目～13丁目	
7003(151) (次ページに つづく)		八軒 1条 西1丁目～4丁目 八軒 2条 西1丁目～4丁目 八軒 3条 西1丁目～5丁目 八軒 4条 西1丁目～6丁目	

注：1. 「統計区番号」の()内は旧統計区番号である。2. 「一部が分割される町名・条丁目」の[]内はその町名・条丁目を共有する統計区番号である。

西 区 (つづき)

統計区番号	準統計区	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目			
7003(151) <small>(前ページからのつづき)</small>		八 軒 5条 西 1丁目～6丁目 西 8丁目～11丁目				
7004(152)		二十四軒 1条 1丁目～7丁目 二十四軒 2条 1丁目～7丁目 二十四軒 3条 1丁目～7丁目 二十四軒 4条 1丁目～7丁目				
7005(153)		琴 似 1条 1丁目～7丁目 琴 似 2条 1丁目～7丁目 琴 似 3条 1丁目～7丁目 琴 似 4条 1丁目～7丁目				
7006(154)		山の手 1条 1丁目～13丁目 山の手 2条 1丁目～11丁目	山の手 2条 12丁目 [7008] 山の手 3条 1丁目～11丁目 [7007]			
7007(155)		山の手 4条 1丁目～10丁目 山の手 5条 1丁目～9丁目 山の手 6条 1丁目～8丁目 山の手 7条 5丁目～7丁目	山の手 3条 1丁目～11丁目 [7006]			
7008(156)		山の手 3条 12丁目 山の手 4条 11丁目 山の手 5条 10丁目 山の手 6条 9丁目 山の手 7条 8丁目 山の手 (番地) 小別沢	山の手 2条 12丁目 [7006]			
7009(157)		発 寒 10条 1丁目～6丁目 発 寒 11条 1丁目～6丁目 発 寒 12条 1丁目～5丁目 発 寒 13条 2丁目～5丁目 発 寒 14条 1丁目～4丁目 発 寒 15条 1丁目～3丁目 発 寒 16条 1丁目～2丁目				
7010(158)		発 寒 1条 2丁目～4丁目 発 寒 2条 1丁目～5丁目 発 寒 3条 1丁目～6丁目 発 寒 4条 1丁目～7丁目 発 寒 5条 2丁目～8丁目 発 寒 6条 3丁目～5丁目、7丁目～8丁目 発 寒 7条 4丁目～5丁目、7丁目～8丁目 発 寒 8条 5丁目、7丁目				
7011(159)		西町北 1丁目～20丁目 西町南 1丁目～21丁目				
7012(160)	7012-1	西 野 1条 1丁目～8丁目 西 野 2条 1丁目～10丁目 西 野 3条 1丁目～10丁目				
	7012-2	西 野 4条 1丁目～2丁目 西 野 5条 1丁目～2丁目 西 野 6条 1丁目～2丁目 西 野 7条 1丁目～3丁目 西 野 8条 1丁目～4丁目 西 野 9条 3丁目～4丁目				
		7012-3	西 野 10条 6丁目～9丁目 西 野 11条 7丁目～9丁目 西 野 12条 8丁目 西 野 13条 8丁目 西 野 14条 8丁目			
			7012-4	西 野 4条 3丁目～10丁目 西 野 5条 3丁目～10丁目 西 野 6条 3丁目～10丁目 西 野 7条 4丁目～10丁目 西 野 8条 5丁目～10丁目 西 野 9条 5丁目～9丁目 西 野 (番地)		
				7013(161) <small>(次ページに つづく)</small>	発 寒 10条 11丁目～14丁目 発 寒 11条 11丁目～12丁目、14丁目 発 寒 12条 11丁目～14丁目	

注：1. 「統計区番号」の () 内は旧統計区番号である。 2. 「一部が分割される町名・条丁目」の [] 内はその町名・条丁目を共有する統計区番号である。

西 区 (つづき)

統計区番号	準統計区	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目
7013(161) (前ページからのつづき)		発寒 13条 11丁目～14丁目	
		発寒 14条 5丁目、11丁目～14丁目	
		発寒 15条 4丁目、12丁目～14丁目	
		発寒 16条 3丁目～4丁目、12丁目～14丁目	
		発寒 17条 3丁目～4丁目、13丁目～14丁目	
7014(162)		発寒 6条 9丁目～13丁目	
		発寒 7条 9丁目～13丁目	
		発寒 8条 9丁目～13丁目	
		発寒 9条 9丁目～13丁目	
7015(163)		発寒 6条 14丁目	
		発寒 7条 14丁目	
		発寒 8条 14丁目	
		発寒 9条 14丁目	
		西野 1条 9丁目	
		宮の沢 1条 1丁目～5丁目	
		宮の沢 2条 1丁目～5丁目	
		宮の沢 3条 2丁目～5丁目	
7016(164)		宮の沢 4条 3丁目～5丁目	
		宮の沢 (番地)	
7017(165)		福井 1丁目～10丁目	
		福井 (番地)	
		平和 1条 2丁目～11丁目	
		平和 2条 1丁目～11丁目	
	平和 3条 4丁目～10丁目		
	平和 (番地)		

手 稲 区

統計区番号	準統計区	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目
7501(161)		新発寒 1条 1丁目～2丁目	
		新発寒 2条 1丁目～2丁目	
		新発寒 3条 1丁目～2丁目	
		新発寒 4条 1丁目～2丁目	
		新発寒 5条 1丁目～9丁目	
		新発寒 6条 1丁目～10丁目	
		新発寒 7条 1丁目～11丁目	
7502(163)		西宮の沢 1条 1丁目～5丁目	
		西宮の沢 2条 1丁目～5丁目	
		西宮の沢 3条 1丁目～3丁目	
		西宮の沢 4条 1丁目～5丁目	
		西宮の沢 5条 1丁目～2丁目	
		西宮の沢 6条 1丁目～2丁目	
		西宮の沢 (番地)	
7503(166) (次ページにつづく)	7503-1	新発寒 1条 3丁目	
		新発寒 2条 3丁目～5丁目	
		新発寒 3条 3丁目～5丁目	
		新発寒 4条 3丁目～6丁目	
	7503-2	前田 1条 1丁目～10丁目	
		前田 2条 1丁目～4丁目、7丁目～10丁目	
		前田 3条 3丁目～4丁目、7丁目～10丁目	
		前田 4条 4丁目～10丁目	
		前田 5条 4丁目～10丁目	
	7503-3	前田 1条 11丁目～12丁目	
前田 2条 11丁目～13丁目			
前田 4条 11丁目～15丁目			
前田 5条 11丁目～15丁目			
7503-4		前田 6条 11丁目～16丁目	
	前田 7条 11丁目～15丁目		
	前田 8条 11丁目～15丁目		
	前田 9条 11丁目～16丁目		
	前田 10条 11丁目～16丁目		

注：1. 「統計区番号」の () 内は旧統計区番号である。2. 「一部が分割される町名・条丁目」の [] 内はその町名・条丁目を共有する統計区番号である。

手 稲 区 (つづき)

統計区番号	準統計区	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
7503 (166) <small>(前ページからのつづき)</small>	7503-5	前 田 7条 17丁目～18丁目 前 田 8条 17丁目～19丁目 前 田 9条 17丁目～19丁目 前 田 10条 17丁目～20丁目 前 田 11条 10丁目 前 田 12条 10丁目 前 田 13条 10丁目 手稲前田	
	7503-6	前 田 6条 5丁目～10丁目 前 田 7条 6丁目～10丁目 前 田 8条 8丁目～10丁目 前 田 9条 9丁目～10丁目 前 田 10条 9丁目～10丁目	
7504 (167)		富 丘 1条 3丁目～ 7丁目 富 丘 2条 2丁目～ 7丁目 富 丘 3条 1丁目～ 7丁目 富 丘 4条 1丁目～ 7丁目 富 丘 5条 2丁目～ 7丁目 富 丘 6条 2丁目～ 4丁目、 7丁目 手稲富丘	
7505 (168)		手稲本町 1条 1丁目～ 4丁目 手稲本町 2条 1丁目～ 5丁目 手稲本町 3条 1丁目～ 4丁目 手稲本町 4条 1丁目～ 4丁目 手稲本町 5条 1丁目～ 4丁目 手稲本町 6条 3丁目～ 4丁目 手稲本町 (番地)	
7506 (169)		曙 5条 1丁目～ 5丁目 曙 6条 1丁目～ 3丁目 曙 7条 1丁目～ 3丁目 曙 8条 1丁目～ 2丁目 曙 9条 1丁目～ 2丁目 曙 10条 1丁目～ 2丁目 曙 11条 1丁目～ 2丁目 曙 12条 1丁目～ 2丁目 星 置 3条 1丁目 星 置 2条 1丁目～ 3丁目 明日風 1丁目～ 6丁目 手稲山口	
7507 (170)	7507-1	曙 1条 1丁目～ 3丁目 曙 2条 1丁目～ 5丁目 曙 3条 1丁目～ 3丁目 曙 4条 1丁目～ 3丁目 星 置 1条 1丁目～ 3丁目	
	7507-2	稲 穂 1条 1丁目～ 7丁目 稲 穂 2条 1丁目～ 7丁目 稲 穂 3条 1丁目～ 7丁目 稲 穂 4条 1丁目～ 7丁目 稲 穂 5条 2丁目～ 7丁目 手稲稲穂	
7508 (171)		稲 穂 1条 8丁目 稲 穂 2条 8丁目 星 置 1条 4丁目～ 9丁目 星 置 2条 4丁目～ 9丁目 星 置 3条 4丁目～ 9丁目 星置南 1丁目～ 4丁目 手稲星置	
7509 (172)		金 山 1条 1丁目～ 4丁目 金 山 2条 1丁目～ 4丁目 金 山 3条 1丁目～ 3丁目 手稲金山	

注： 1. 「統計区番号」の () 内は旧統計区番号である。 2. 「一部が分割される町名・条丁目」の [] 内はその町名・条丁目を共有する統計区番号である。